

# 「哲学カフェ in 富山」会則

(名 称)

第1条 本会は、哲学カフェ in 富山と称する。

(目的及び組織)

第2条 本会は、主に富山県に拠点を置いて、対面およびインターネット経由で哲学カフェの活動を行い、「哲学＝自分の頭で考えること」を県内外、国内外に広めることを目的とする。

(会 員)

第3条 この会則において、「哲学カフェ in 富山」の会員（以下「会員」という。）とは、次の各号のいずれにも該当する者をいう。

- (1) 「哲学カフェ in 富山」の目的に賛同する個人、事業者、団体等
- (2) 本会則を承諾し、入会を承認された者

(入 会 手 続)

第4条 会員となることを希望する者は、別に定める入会申込書を「哲学カフェ in 富山」の事務局に提出する。

(有 効 期 間)

第5条 会員の有効期間は、会員として承認された日から年間会員は1年、月間会員は1ヶ月とする。年間会員の起点は各月15日以前の日に承認された場合は当月初日より、15日以後の日に承認された場合は翌月初日より1年間会員となる。月間会員の起点は承認当日より1ヶ月会員となる。

(入会金及び年会費)

第6条 「哲学カフェ in 富山」に入会するための入会金は無料とする。個人会員の年会費は5000円、月会費は500円とする。法人会員は別項目において定める。

(会 員 特 典)

第7条 会員は、次の特典を受けることができる。

- (1) 会員証の発行
- (2) 哲学超入門講座
- (3) 哲学カフェ図書館
- (4) 通常哲学カフェ 500円 OFF
- (5) ネット哲学カフェ

(退 会 手 続)

第8条 「哲学カフェ in 富山」の退会は、会員からの届出によるものとする。ただし、次条の規定により、会員の資格が取り消された場合は、当該届出によらず自動的に退会となるものとする。

(会員資格の取消し)

第9条 次の各号のいずれかに該当することが確認できた場合は、会員の資格を取り消すものとする。

- (1) 会員が本会則に違反したとき。
- (2) 会員として不相当であると認めるとき。
- (3) 会員が死亡したとき又は存続しなくなったとき。

(会員の個人情報)

第10条 「哲学カフェ in 富山」は、会員の個人情報を「哲学カフェ in 富山」の会員管理、運営及び活動のために必要な範囲に限って収集又は利用するものとする。

2 会員から、本人の個人情報の開示、訂正又は削除の請求があった場合は、本人確認を実施の上、遅滞なくこれに応じることとする。

(事 務 局)

第11条 「哲学カフェ in 富山」の運営及び事務を処理するため、(有)イージー・エンジニアリング内に事務局を置く。

附 則

本会則は、2019年5月1日より施行する。